

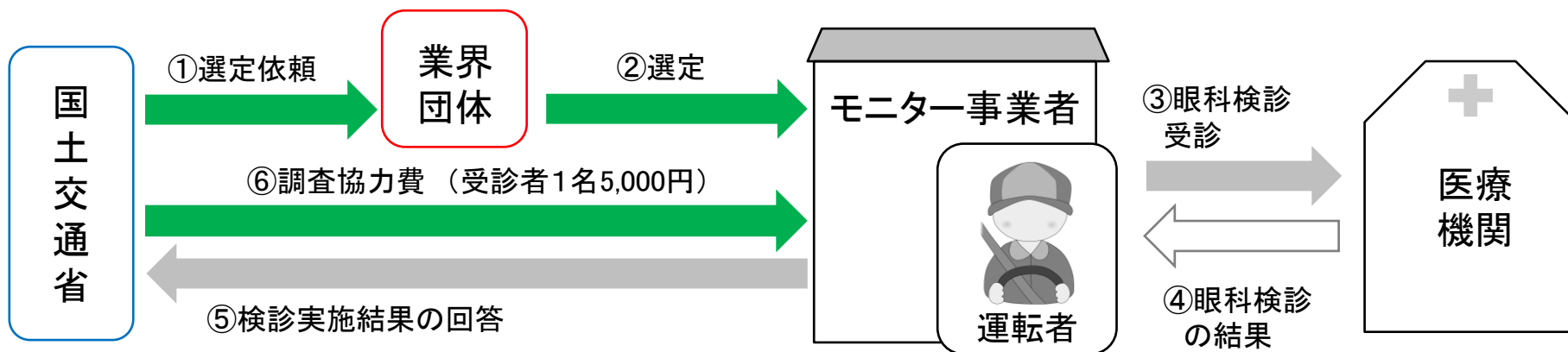
令和7年度眼科検診普及に向けたモデル事業の 進捗状況について (令和5年度受診 2年目の経過結果)

令和7年度第2回 「自動車運送事業に係る視野障害対策ワーキンググループ」

眼科検診普及に向けたモデル事業の概要

- 運転者の視野障害が原因となる事故の抑止のため、眼科検診に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- モニター事業者の運転者が、視野障害対策マニュアルにて推奨を検討している眼科検診を実施。
(R3:671人、R4:633人、R5:1,072人、3年合計:2,376人)
- 眼科検診の実施結果やその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査(3年間)し、眼科検診を活用した健康確保の取組の手法を検討し、事業者への周知・普及を図る。

【1年目】



【2・3年目】 <追跡調査>

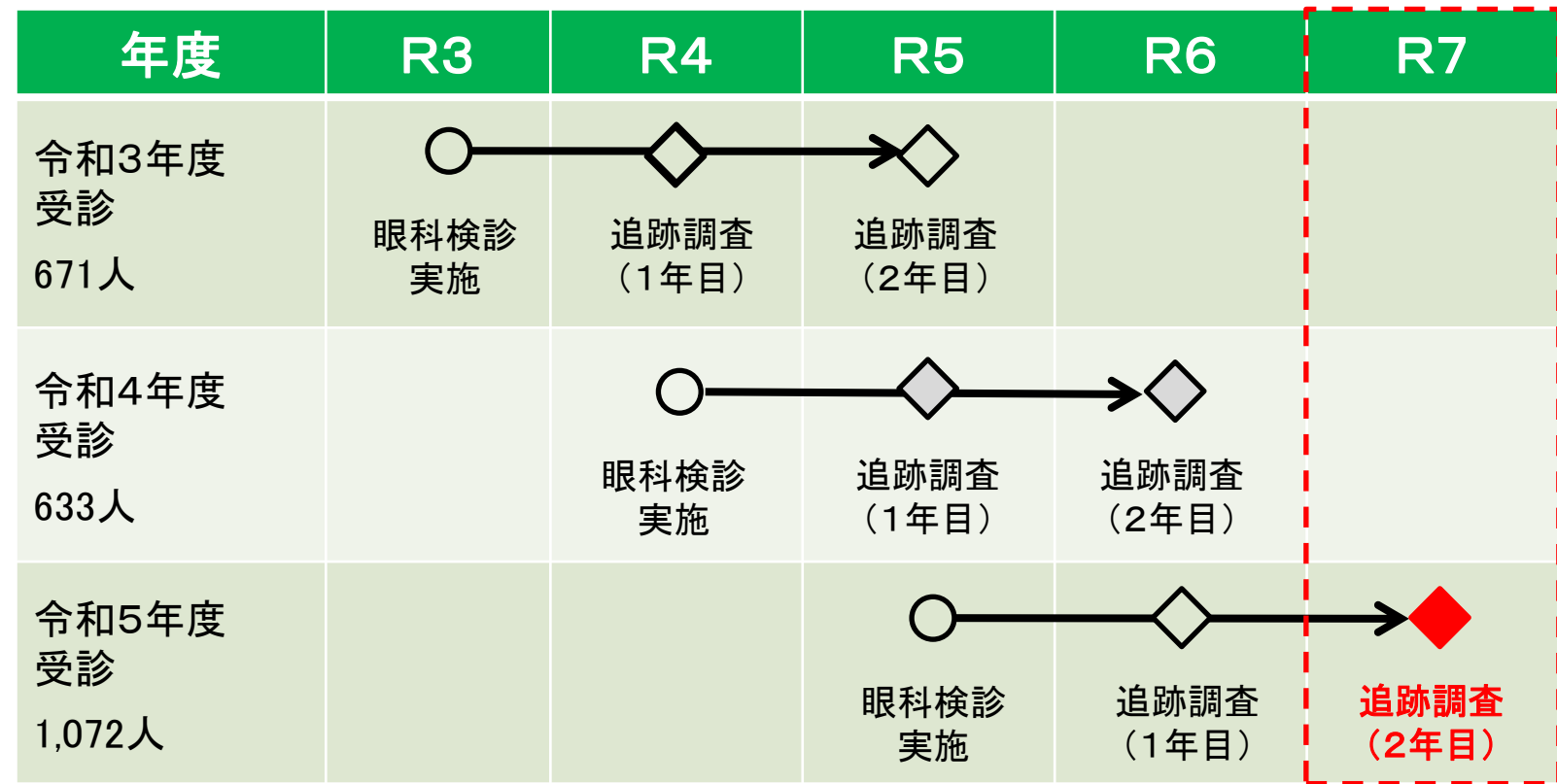
事業者から国交省に対し、眼科検診実施運転者に係るその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務状況、事故発生の有無等について調査



調査結果を踏まえ、眼科検診を活用した更なる健康管理方策を検討

眼科検診普及に向けたモデル事業のスケジュール

眼科検診実施
運転者合計
2,376人



【本年度(R7)スケジュール】



	R7					R8			
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年 度受診	→ 追跡調査結果の回収						○	調査結果報告	

本資料では令和5年度受診(1,072人)の2年目の追跡調査結果について説明

運転者が受診する検査項目について

- モニター事業者の運転者は眼科に通い、眼科検診を実施する。
- 眼科検診の検査項目に「視力検査、眼圧検査、無散瞳眼底検査」を含むこととする。
また、医師が必要と判断した場合には、視野検査等の必要な検査を追加で受診することとする。

眼底検査	<ul style="list-style-type: none">・眼底カメラで眼の奥の構造を撮影します。眼球の奥にある視神経乳頭(神経が集まる場所)、網膜、細い血管の状態を観察します。 <p>※散瞳薬を使用しない無散瞳眼底検査では検査後の運転などへの影響はありません。</p>
眼圧検査	<ul style="list-style-type: none">・眼球に空気を吹き付け、その反射から眼球の圧力(眼圧)を測定します。・眼圧測定を行うために、眼球に直接触れて測定する方法を導入している場合もあります。

眼科検診実施年度 調査項目

【全員】

① 眼科検診の実施結果

◆ 検診日

◆ 結果(下記の3分類で回答)

- 異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)
- 異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)
- 異常なし

◆ 所見の内容、医師からの指示等

【結果が「異常所見あり」「異常所見の疑いあり」の者】

- ② 定期健康診断結果の情報の一部及び疾病や生活習慣に係る情報(詳細は後述)
- ③ 精密検査の受診状況及びその結果
- ④ 要治療となった場合は、その後の治療の状況及びその結果
- ⑤ 精密検査及び治療のそれぞれの段階における、医師からの指示(所見)の内容
- ⑥ 事業者が行った対応(所見に基づく運転指導や配置転換等)

追跡調査年度 調査項目(R7)

【全員】

⑦ 視野障害の発症の有無、勤務制限状況、事故発生の有無

【視野障害の発症ありの者、初年度スクリーニング検査の結果視野障害の発生が疑われる者】

⑧ 精密検査の受診有無、受診時期、受診結果の内容、医師からの指示・コメント等、
精密検査を受診しない場合の理由、事業者の対応内容

< 定期健康診断結果 >

- ・ 身長、体重、腹囲
- ・ 収縮期血圧、拡張期血圧
- ・ 視力、視力(矯正)
- ・ 聴力
- ・ 尿蛋白
- ・ 血色素量
- ・ 赤血球数
- ・ 白血球数
- ・ 血小板数
- ・ 血清鉄
- ・ ヘマトクリット値
- ・ 空腹時血糖
- ・ HbA1c
- ・ 総コレステロール
- ・ HDLコレステロール、LDLコレステロール
- ・ 中性脂肪(トリグリセリド)
- ・ 尿酸
- ・ GOT(AST)
- ・ GPT(ALT)
- ・ γ -GT(γ -GTP)
- ・ ALP
- ・ クンケル(ZTT)
- ・ 尿素窒素(BUN)
- ・ 血清クレアチニン
- ・ eGFR
- ・ 総蛋白
- ・ 胸部X線所見
- ・ 心電図所見
- ・ 定期健康診断における医師診断、所見等

＜疾病や生活習慣に係る状況＞

- ・ 自覚症状 【例 頭が痛い、特になし 等】
- ・ 自覚症状の所見
- ・ 他覚症状 【例 むくみがある】
- ・ 他覚症状の所見
- ・ 既往疾病歴
- ・ たばこを吸っている
- ・ 1日に吸うたばこの本数
- ・ たばこを吸っている期間(年)
- ・ アルコールを摂取している
- ・ 飲酒日1日あたりの量
- ・ 飲酒の頻度
- ・ 就寝前2時間以内の夕食が週3回以上
- ・ 夕食後の間食が週3回以上
- ・ 朝食の欠食が週3回以上
- ・ 人と比較して食べる速度が速い
- ・ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上かつ1年以上実施
- ・ 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施
- ・ ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い
- ・ 睡眠で十分休養が取れている
- ・ 20歳の時から10kg以上増加
- ・ この1年間で3kg以上の体重増減あり
- ・ 血圧の薬の服用
- ・ 血糖の薬の服用
- ・ 脂質の薬の服用
- ・ その他の薬の服用
- ・ 家族の視野障害歴

令和5年度検診者 追跡調査(2年目)報告

令和5年度検診者において、

- 検診受診2年以内に精密検査を受診し、治療を行いながら勤務制限なく運転を続けている事例が確認できた。(11-15スライド)
- 初診の結果一時的に勤務制限をかけたが、精密検査の結果、治療を行いながら勤務制限なく運転をしている事例が確認できた。(15スライド)
- 初診にて「異常所見あり」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した運転者は全体の32%であり、精密検査の結果、79%の運転者に異常所見が発見されている。(22スライド)
- 初診にて「異常所見の疑いあり」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した運転者は全体の22%であり、精密検査の結果、60%の運転者に異常所見が発見されている。(24スライド)
- 初診にて「異常所見あり」「異常所見の疑いあり」と診断された運転者は、自覚症状がないことを理由に、精密検査を行っていないとの回答が多数あった。(27スライド)

【検診結果】

- (1) 全検診者のうち「**異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)**」と診断された運転者は、**計59名(6%)** (バス:12名、タクシー:31名、トラック:16名)
- (2) 全検診者のうち「**異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)**」と診断された運転者は、**計207名(19%)** (バス:44名、タクシー:103名、トラック:60名)
- (3) 全検診者のうち「**異常なし**」と診断された運転者は、**計806名(75%)** (バス:191名、タクシー:205名、トラック:410名)

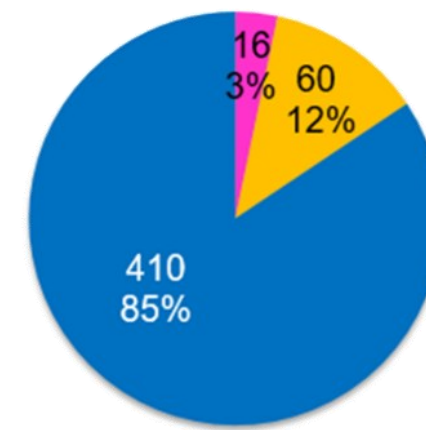
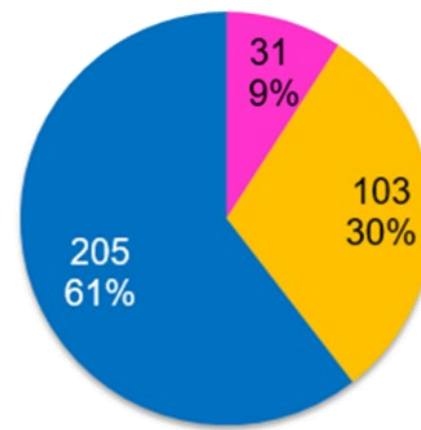
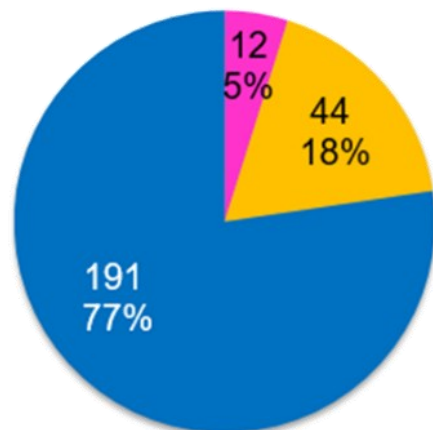
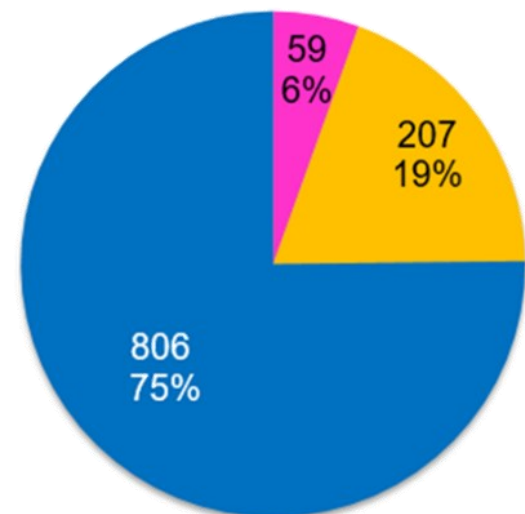
全体

バス

タクシー

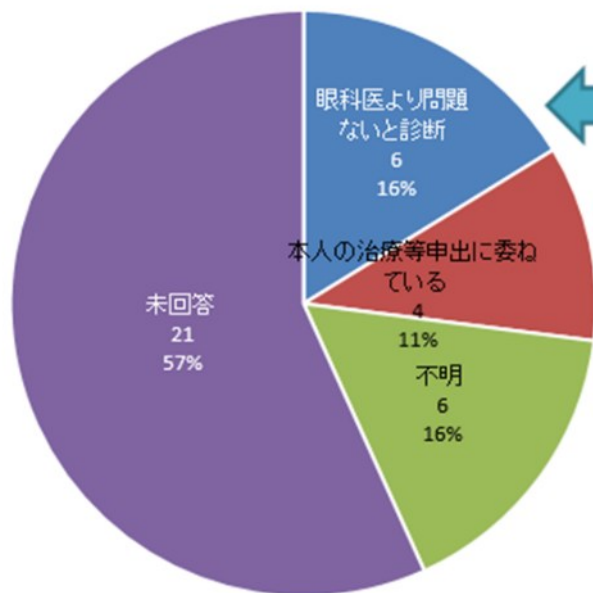
トラック

- 異常所見あり
- 異常所見の疑いあり
- 異常なし

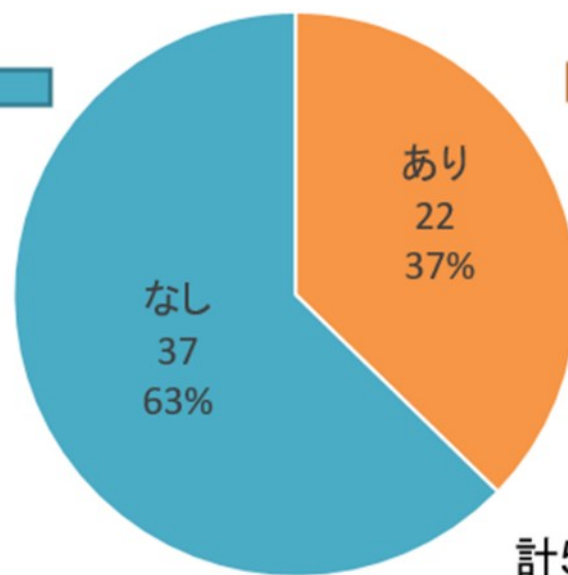


初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者に対して、何らかの対応をしたと回答した事業者は全体の37%であった。

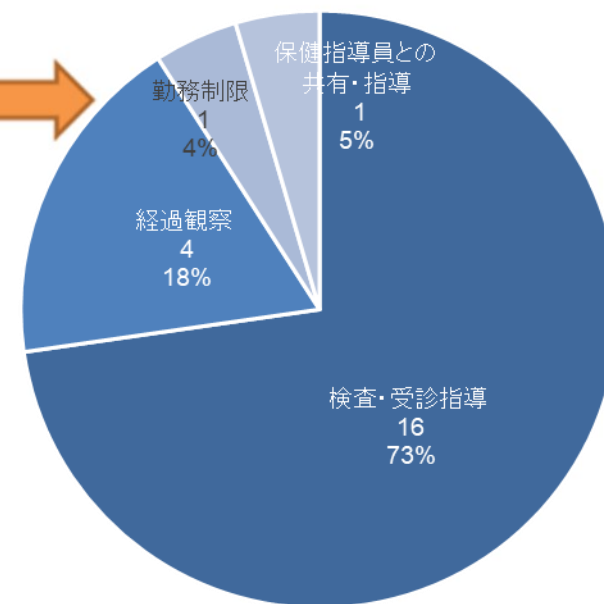
「なし」の場合
対応しなかった理由



運転者に対する
事業者の対応有無



「あり」の場合
事業者の対応内容



計59名
※内1名退職

【事業者対応の詳細】

○検診後、「**検査・受診指導**」をしたケース(16件)

- 検査・受診指導を実施し、精密検査を実施いただき、治療を継続しながらも勤務制限なく運転業務を続けている事例が確認できた

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1	タクシ	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	後発白内障の疑い	YAGレーザー後嚢切開術→回復	定期的な検診を受診できるように配慮はしていく	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
2	タクシ	男	50代	↑	右軽度緑内障の疑い	点眼薬による治療を継続中	定期的な検診を受診できるように配慮はしていく	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 2025年6月再度精密検査受診、運転に支障なしと診断 引続き定期的な受診継続を推奨
3	バス	男	60代	↑	(右)視神経乳頭陥凹拡大疑い	特になし	かかりつけ及び検診を受けた病院にて近日中再検査を行う様指導。頃合いをみて再度声がけを行い受診を促す。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 2026年春より年1回眼底・眼圧検査を当社で健康診断時に付加検診にて受診させる予定
4	タクシ	男	40代	↑	増殖糖尿病網膜症に対する治療を早めに	他の病院への紹介状をもらい再度検査を行う	精密検査を受診するよう勧めている	あり	勤務制限なし 精密検査では運転に支障なし・経過観察と診断 改善治療を勧奨	退職

【事業者対応の詳細】

○検診後、「**検査・受診指導**」をしたケース(16件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
タクシー	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	右眼(網膜変性、網膜前膜)	特になし	精密検査の受診を勧めている	あり	勤務制限なし 精密検査では経過観察・運転時メガネ着用と診断 受診継続を勧奨	勤務制限なし 網膜変性、現在も特注メガネを使用し勤務中
トラック	男	50代	↑	両視神経乳頭陥凹、網神経線維束欠損、今後も治療を受けてください。	点眼薬をさしている	定期的に検診実施してください	あり	勤務制限なし(眼科医確認) 軽度の緑内障、治療中 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 緑内障、経過観察中 定期的な受診勧奨
トラック	男	50代	↑	網神経線維束欠損(疑)、左中心性漿液性網脈絡膜症	特になし (令和5年11月精密検査受診の結果、異常なしと診断)	定期的に検診実施してください	あり	勤務制限なし 定期的な検診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
バス	男	50代	↑	両眼 緑内障の疑い精査が必要と考えます。	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	あり	勤務制限なし 緑内障の疑い 精密検査では運転に支障なし・経過観察と診断 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
バス	男	60代	↑	「網膜出血」 定期検査を勧める業務上の問題は今の所なし	-	自宅近所の眼科医での再受診を勧める	なし (自覚症状がなく、業務に支障がないため)	本人の希望で現在週4日勤務(視野障害との関連はなし)	本人の希望で現在週4日勤務(視野障害との関連はなし)
バス	男	60代	↑	緑内障疑い。要精密検査。左ドルーゼンもしくは黄斑変性疑い。経過観察。	特になし	かかりつけ及び検診を受けた病院にて近日中再検査を行う様指導。頃合いをみて再度声かけを行い受診を促す。	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 2026年春より年1回眼底・眼圧検査を当社で健康診断時に付加検診にて受診させる予定

【事業者対応の詳細】

○検診後、「**検査・受診指導**」をしたケース(16件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1 1	バス	男	40代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	視神経乳頭陥凹の疑い(右)	特になし	近日中に検査を指示	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし
1 2	タクシー	男	60代	↑	網膜出血、硬性白斑、糖尿病網膜症等疑いあり	特になし	精密検査の受診を勧めている	なし	運転業務から内勤勤務に変更 (視野障害との関連はなし)	内勤勤務継続中 2025年1月一般病院で検査し問題なし
1 3	トラック	男	50代	↑	1年ごとに眼科受診必要	特になし	精密検査受診を勧めている	なし	勤務制限なし 定期的な受診、視野障害に対するの運転リスク周知	勤務制限なし 受診勧奨 視野障害の進行に対するの運転リスク周知
1 4	バス	男	60代	↑	糖尿病網膜症を認めます。	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	なし※	勤務制限なし 糖尿病網膜症、治療中 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 糖尿病網膜症、治療中 定期的な受診勧奨
1 5	バス	男	60代	↑	網脈絡膜萎縮(両目)網膜浮腫(右目)6ヶ月毎眼底検査	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	なし※	勤務制限なし 網脈絡膜萎縮(両目)・網膜浮腫(右目)、治療中 事業者対応特になし	勤務制限なし 網脈絡膜萎縮(両目)・網膜浮腫(右目)、治療中
1 6	バス	男	60代	↑	右目糖尿病絡膜変性糖尿病網膜症なし眼底所見の精査が必要と考えます。	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	なし※	勤務制限なし 網脈絡膜変性、治療中 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 網脈絡膜変性、治療中 定期的な受診勧奨

※スクリーニング検査の結果から治療を始めるかどうかその場で運転者本人と医師が相談して治療に進んだ

【事業者対応の詳細】

○検診後、「経過観察」をしたケース(4件)

- 事業者にて経過観察を実施した場合でも、精密検査を実施いただき、治療を継続しながらも勤務制限なく運転業務を続けている事例が確認できた

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
トラック	男	50代	↑	左緑内障	特になし	医師からは矯正視力は良好であるため経過観察	あり	勤務制限なし 左緑内障、治療中 精密検査受診済 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 左緑内障、治療中(点眼剤)・継続通院中 随時本人と症状についてヒアリング
バス	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	軽度の糖尿病網膜症を両眼に認めます。	特になし	軽度であり定期的に経過観察を行う	なし(軽度のため)	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
トラック	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	経過観察が必要	特になし	経過観察を実施	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	退職
トラック	男	50代	↑	1年ごとに眼科受診必要	特になし	経過観察を実施	なし	乗車回数や長距離輸送の減少を継続(眼病とは異なる持病治療に対する業務上の配慮) 定期的な受診、視野障害に対するの運転リスク周知	乗車回数や長距離輸送の減少を継続(眼病とは異なる持病治療に対する業務上の配慮) 受診勧奨 視野障害の進行に対しての運転リスク周知

【事業者対応の詳細】

○検診後、一時的に「勤務制限」をしたケース(1件)

- 勤務制限を実施したが、精密検査を実施し、治療を継続した結果、勤務制限なく運転業務を続けている事例が確認できた

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1	バス	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	両眼近視性乱視 両眼緑内障疑いのため精査が必要と考えます。	特になし	長距離運転業務(高速走行)を行わせない	あり	勤務制限なし 緑内障 精密検査では定期的な診察・加療の必要あり、 運転に支障なしと診断 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

○検診後、「保健指導員との共有・指導」をしたケース(1件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1	トラック	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	近日中に視野検査を行う	現在眼科医にて治療中	当保健指導員に眼科検診結果及び健康診断結果の情報を共有し定期的に指導を受けている。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	会社閉業

【検診後事業者の対応がなされなかったケース】(37件)

検診後の対応を特にしていなかった事業者においても、2年目の状況では、受診の勧奨や、事業者として定期健診時に眼底・眼圧検査を追加する対応をする事例が見られた。

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1	バス	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	視神経乳頭陥凹(右)網膜白斑	治療中	特になし 本人治療継続中のため	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし
2	バス	男	60代	↑	硝子体混濁	治療中	特になし 本人治療継続中のため	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし
3	トラック	男	40代	↑	乳頭陥凹拡大、OCT検査要	特になし	特になし 医師から職務の健康への悪影響は見込まれないと診断されたため	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期健康診断等での異常や自覚症状があった場合は受診勧奨実施
4	トラック	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	他院眼科で緑内障点眼処方済み	特になし	特になし 眼科医より業務に支障なしと診断	あり	ドライバー以外への配置転換(視野障害等とは関係なし) 精密検査では異常なしと診断 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期健診で眼底・眼圧検査を追加
5	トラック	男	40代	↑	緑内障の疑い。両視神経乳頭の陥没。視野検査が必要。	再検査受診しており異常なし。 生まれつきというところらしく影のようになってしまうようで特に異常なしということ。	特になし 本人が自発的に検査に行き問題ないと診断された。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【検診後事業者の対応がなされなかったケース】(37件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
6	トラック	男	50代	↑	白内障手術要	特になし	特になし 眼科医と相談し対応。眼科医より通常の運転に支障なしとのことで、通常業務をさせている	あり	勤務制限なし 白内障手術済、経過観察・運転に支障なしと診断 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
7	タクシ	男	60代	↑	緑内障・眼科を受診してください(眼圧高低・眼底所見)	特になし	未回答	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 緑内障の疑い、点眼薬による継続治療、運転に支障なし 3年毎に定期健康診断の受診項目とする
8	タクシ	男	70代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	白内障・眼科で精査を受けて下さい。	特になし	未回答	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 白内障、手術勧奨、運転に支障なし 3年毎に定期健康診断の受診項目とする
9	タクシ	男	60代	↑	右眼眼圧高い、再検。両眼底黄斑部に変性症や前膜症の所見、精査	特になし	未回答	あり	勤務制限なし 精密検査受診済、点眼薬投与・経過観察と診断 定期的な受診勧奨	調査不能

【検診後事業者の対応がなされなかったケース】(37件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
10	トラック	男	50代	↑	視力低下(近視性乱視)眼鏡で矯正可。	特になし	特になし 視力低下だが、眼鏡使用で正常状態とのことで問題無いとの認識	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	調査不能
11	トラック	男	60代	↑	両白内障 矯正視力良好につき、現状は経過観察	特になし	特になし 検査後、眼科へ行き治療をするとの本人の申し出あり、本人に任せている。	なし	勤務制限なし 事業者対応特になし	勤務制限なし コンタクトレンズ処方時、都度検査対応 定期的な受診勧奨
12	トラック	男	50代	↑	両翼状片 かかりつけ医での定期検査にて経過みてください	特になし	特になし 眼科医と相談し対応。眼科医より通常の運転に支障なしとのことで、通常業務をさせている	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
13	トラック	男	50代	↑	1年ごとに眼科受診必要	特になし	特になし 眼科医より業務に支障なしと診断	なし	勤務制限なし 定期的な受診、視野障害に対するの運転リスク教育	勤務制限なし 受診勧奨 視野障害の進行に対しての運転リスク周知
14	タクシ	男	60代		異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	緑内障・眼科を受診してください。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし(2025年度退職予定) 3年毎に定期健康診断の受診項目とする
15	タクシ	男	50代	↑	緑内障・眼圧が高いので眼科を受診してください。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 3年毎に定期健康診断の受診項目とする
16	タクシ	男	70代	↑	緑内障、他・眼科を受診し検査を受けて下さい。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 3年毎に定期健康診断の受診項目とする

【検診後事業者の対応がなされなかったケース】(37件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
17	タクシードライバー	男	50代	↑	緑内障・眼科を受診し検査を受けて下さい。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 3年毎に定期健康診断の受診項目とする
18	タクシードライバー	男	70代	↑	両目 白内障 要治療	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし
19	タクシードライバー	男	60代	↑	緑内障の疑い	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし
20	タクシードライバー	女	50代	↑	不明	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし
21	タクシードライバー	男	70代	↑	黄斑変性・視神経萎縮	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 違和感があれば報告するよう指導
22	タクシードライバー	男	70代	↑	右眼緑内障・網膜上膜	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	退職
23	タクシードライバー	男	70代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	両眼 加齢白内障	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 違和感があれば報告するよう指導

【検診後事業者の対応がなされなかったケース】(37件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無 (R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況		
24	タクシー	男	70代	↑	右眼黄斑変性症	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 違和感があれば報告するよう指導	
25	タクシー	男	70代	↑	精密検査が必要	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 違和感があれば報告するよう指導	
26	タクシー	男	70代	↑	両眼 加齢白内障	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし	
27	タクシー	男	70代	↑	両眼白内障	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし	
28	タクシー	男	60代	↑	要視野検査	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし	
29	タクシー	男	70代	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	↑	視野検査と眼底検査を要する	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 事業者対応特になし
30	タクシー	男	60代	↑	眼底 左 緑内障	治療継続中	未回答	なし	退職	-	

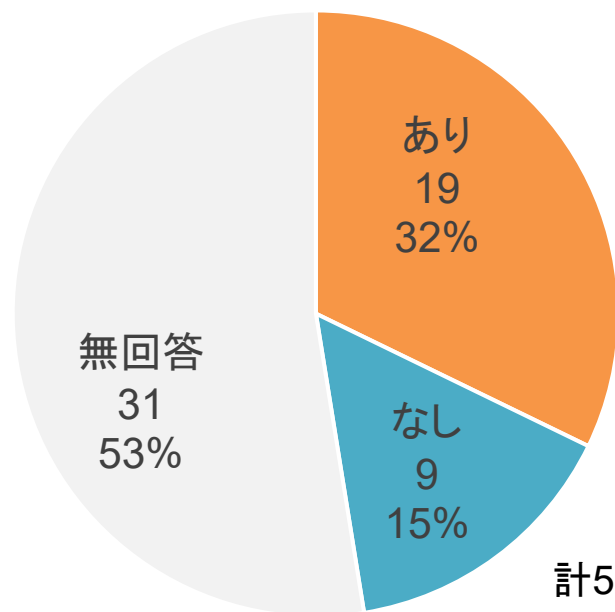
【検診後事業者の対応がなされなかったケース】(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
31	トラック	男	60代	↑	白内障疑い・要精密検査	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 精密検査を勧奨	勤務制限なし 精密検査を2025年9月中に受診を指示
32	タクシー	男	70代	↑	左網膜静脈閉塞症疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
33	タクシー	女	70代	↑	視力低下	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
34	タクシー	男	70代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	1左視力低下・2緑内障疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
35	タクシー	男	30代	↑	緑内障疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
36	タクシー	男	60代	↑	高眼圧	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	退職
37	タクシー	男	50代	↑	緑内障疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【精密検査の受診状況】

初診にて「**異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)**」と診断された運転者において、受診からおおよそ2年の間に精密検査を受診した運転者は**全体の32%**であった。精密検査を受診した運転者のうち、**79%の運転者に異常所見が発見**されている。

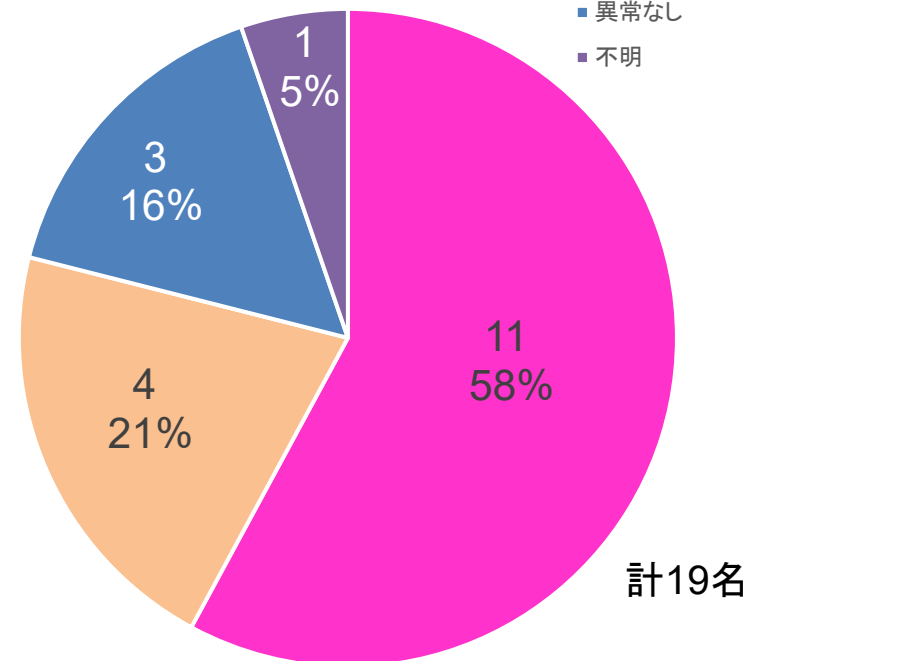
精密検査受診有無



※受診予定者は「なし」に分類

※「なし」=令和7年度調査時に予定なしと回答した運転者

精密検査結果



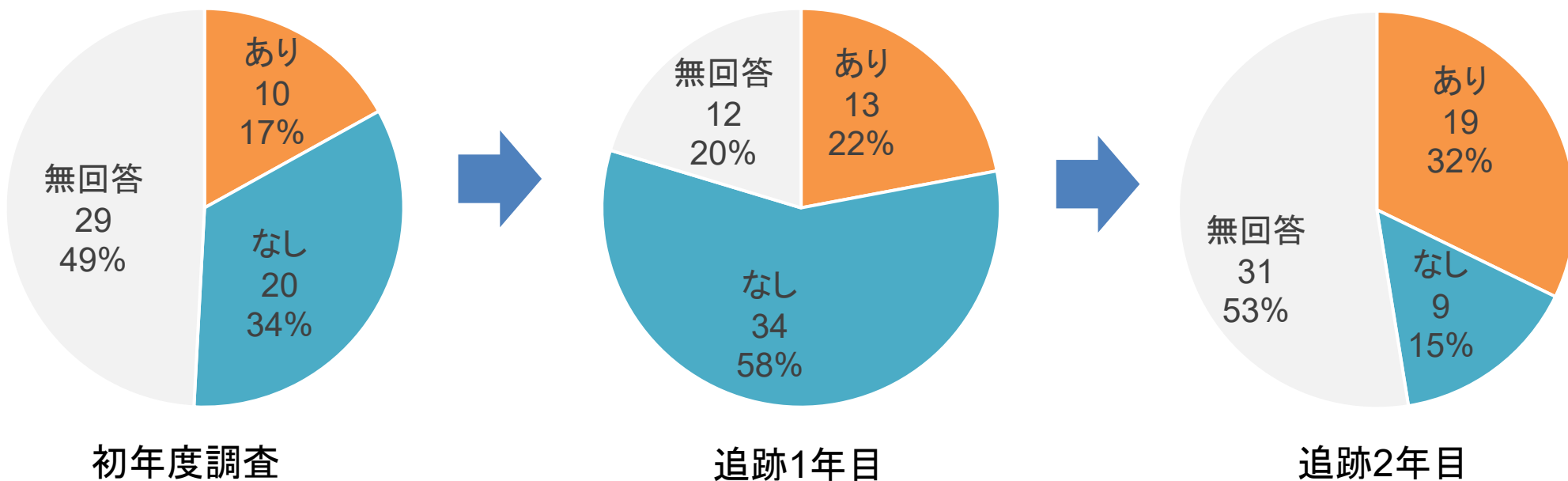
- 異常所見あり(治療の必要あり)
- 異常所見あり(治療の必要なし)
- 異常なし
- 不明

【精密検査受診状況の推移】

初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者において、初年度調査では精密検査受診率が17%、追跡調査1年目時点では22%であったが、追跡2年目時点では32%に上昇した。

精密検査受診状況の推移

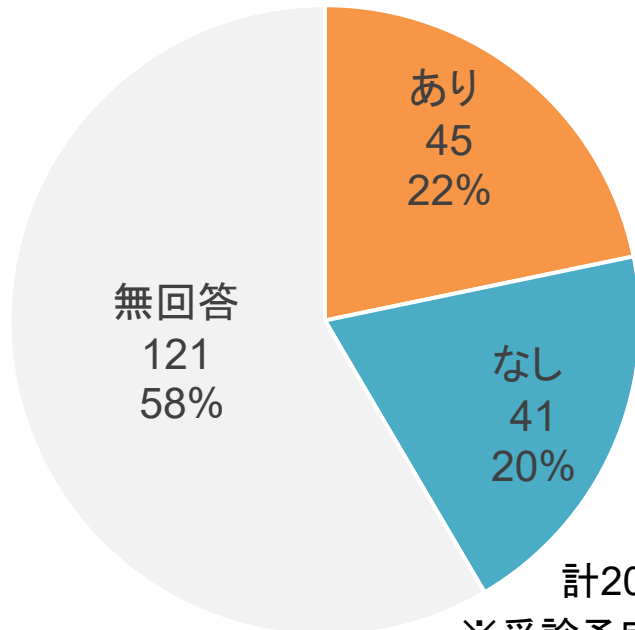
計59名
※受診予定者は「なし」に分類



【精密検査の受診状況】

初診にて「**異常所見の疑いあり**(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した運転者は**全体の22%**であった。精密検査を受診した運転者のうち、**60%の運転者に異常所見が発見**されている。

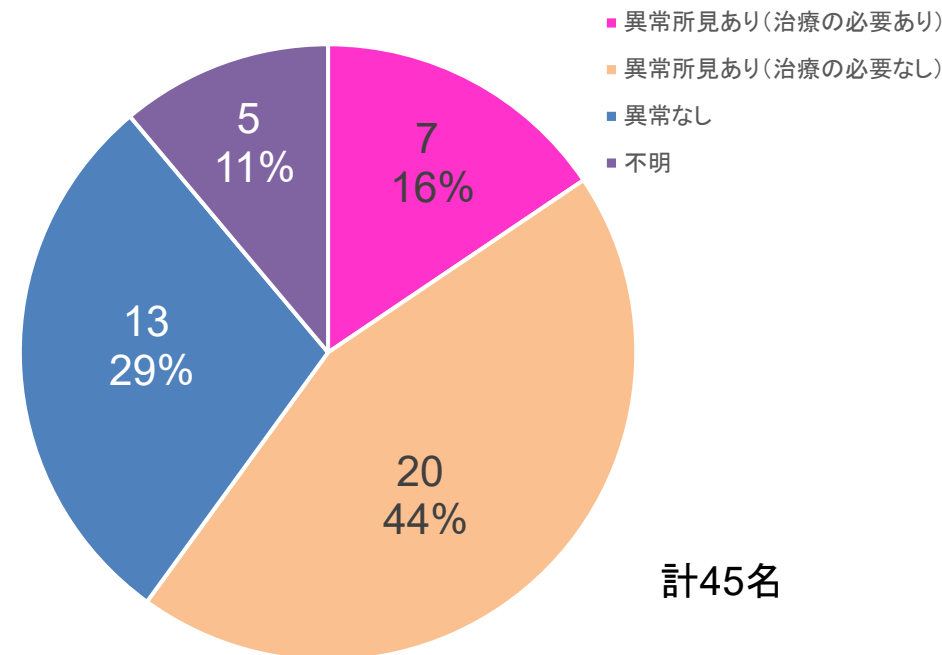
精密検査受診有無



※受診予定者は「なし」に分類

※「なし」=令和7年度調査時に予定なしと回答した運転者

精密検査結果



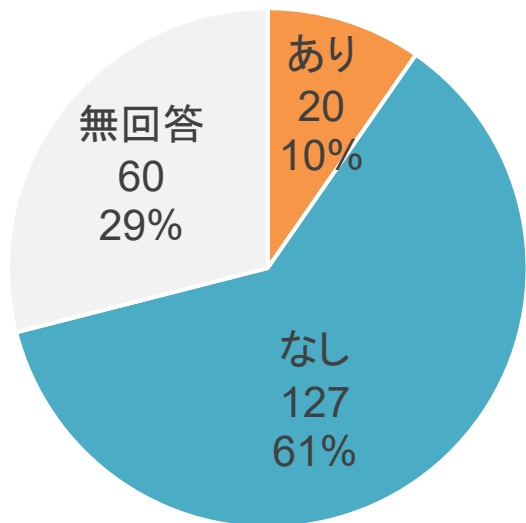
- 異常所見あり(治療の必要あり)
- 異常所見あり(治療の必要なし)
- 異常なし
- 不明

【精密検査受診状況の推移】

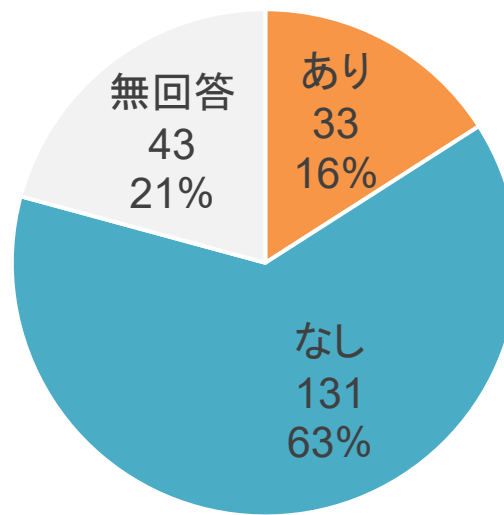
初診にて「異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者において、初年度調査では精密検査受診率が10%、追跡調査1年目時点では16%であったが、追跡調査2年目時点では22%に上昇した。

精密検査受診状況の推移

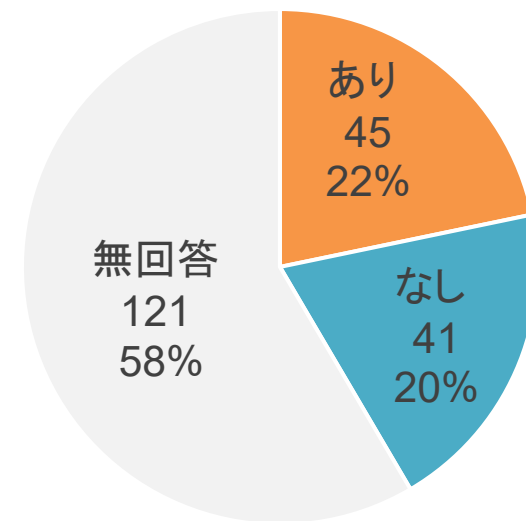
計207名
※受診予定者は「なし」に分類



初年度調査



追跡1年目

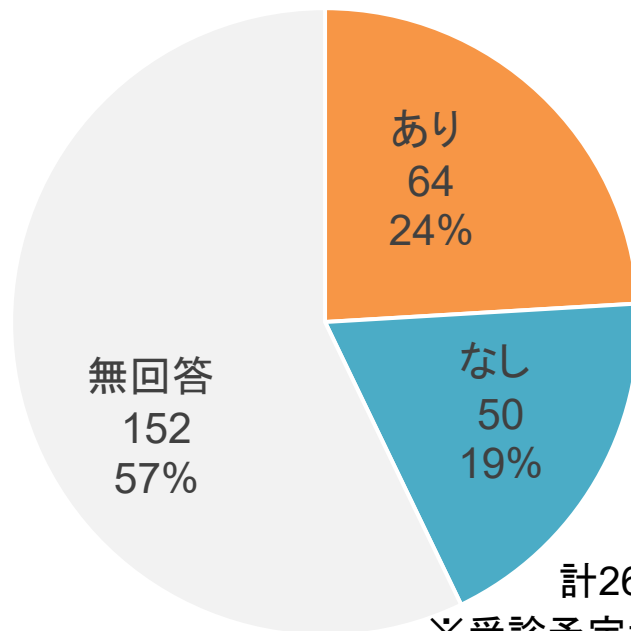


追跡2年目

【精密検査の受診しない理由について】

初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」または「異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者のうち、19%は令和7年度追跡調査時に精密検査を受診していないと回答している。そのうち、39名から受診しない理由について回答が得られ、「自覚症状がない・運転に支障がない」という回答が23件と最も多かった。

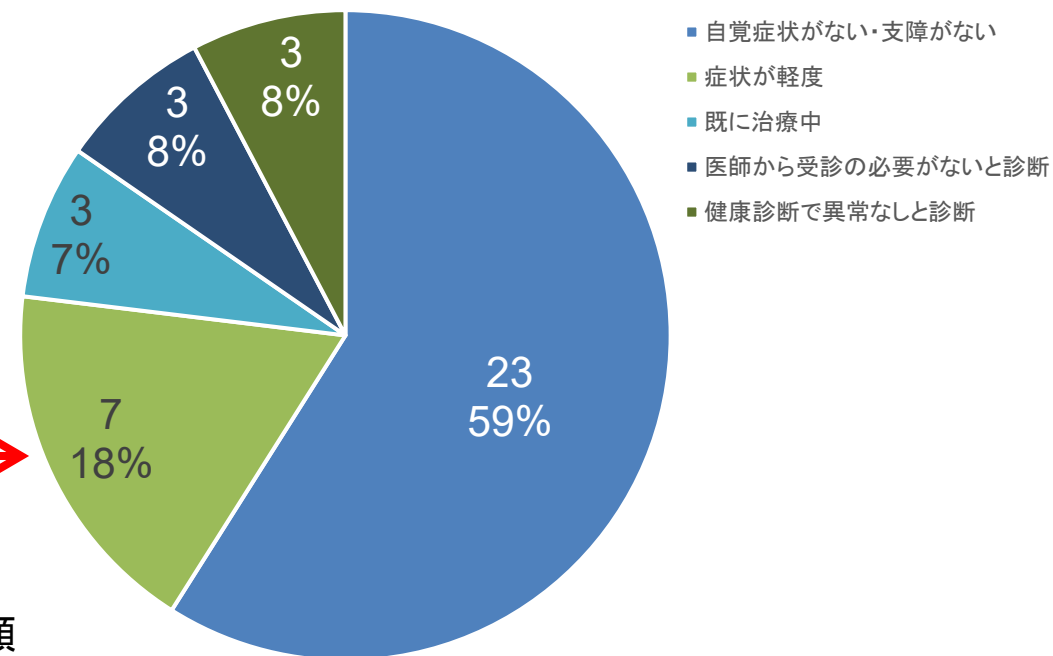
精密検査受診有無



※受診予定者は「なし」に分類

※「なし」=令和7年度調査時に予定なしと回答した運転者

未受診の理由



【精密検査の受診の支障になっていること】

精密検査を受診しないと回答した運転者がいた事業者に対し、精密検査受診を勧奨する際に支障になっていることを聴取したところ、運転者本人に自覚症状がないことが多く挙げられた。

回答内容

自覚症状がないため、あまり気にしていない。(バス)

当人が症状を自覚しておらず検査に消極的。(バス)

視野障害に対する意識が薄く、再検査に消極的。プライベートなことなので、当人に気軽に話せない。(バス)

夜勤が続くと日中受診しにくい。(バス)

当人に自覚症状がないため危機感が薄く、検査にまでたどり着いていない。(バス)

本人に自覚症状が無く、金銭的・時間的な理由から保留。労働時間改正により経済的に厳しくなっている。(タクシー)

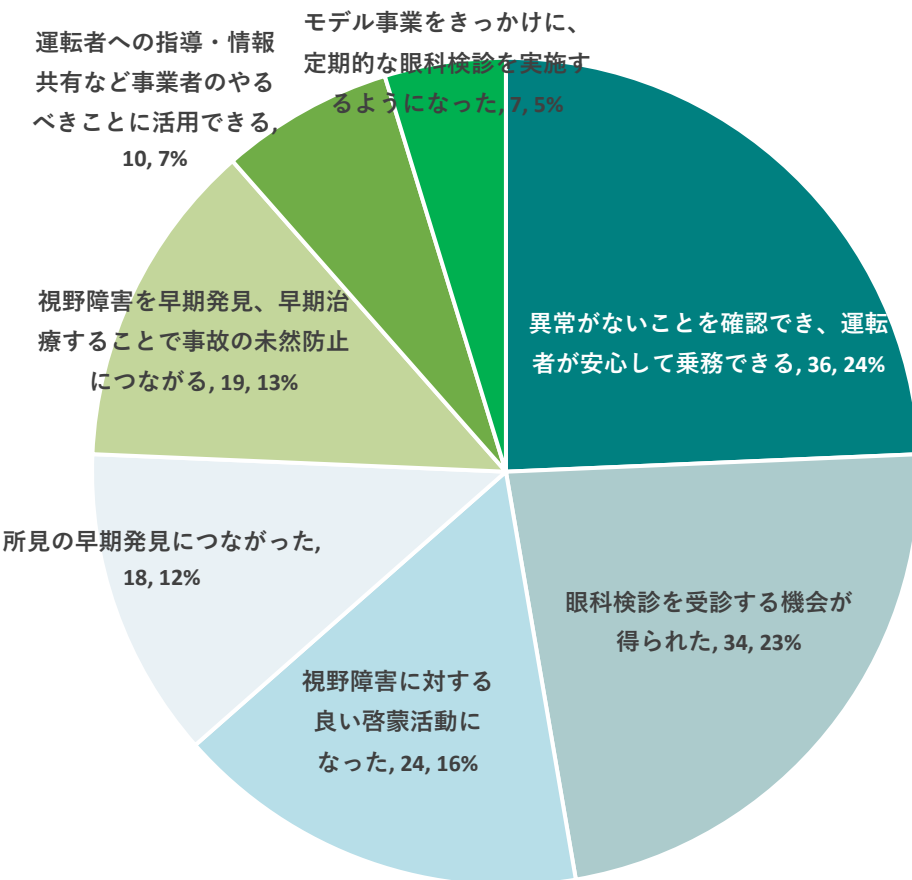
当人に自覚症状がない。(トラック)

精密検査の結果、トラックに乗務出来なくなり収入が途絶えた場合、何の補償も出来ないこと。(トラック)

➡ **自覚症状がないことから、検査に消極的な運転者へのアプローチに難点を感じている**

【モデル事業に参加した効果について】

視野障害モデル事業に参加した主な効果として、「異常がないことを確認でき、運転者が安心して乗務ができる」、「視野障害に対する良い啓蒙活動になった」、「所見の早期発見に繋がった」等が挙げられた。



自由記述欄回答内容

今までは診断書は義務化していなかったが、これを機に会社として、診断書を義務化し、精密検査費用を負担するようになった。(バス)

加齢に伴う視力の低下が進行している現状を理解し、定期的に視力矯正に使用している眼鏡の見直しを行うようになった。(バス)

緑内障の進行が見られる乗務員への治療指示を継続して行い、健康寿命を延ばすきっかけ作りに努めている。(バス)

事故に関して、視野が問題では無いかと考えるようになった。(タクシー)

乗務員が白内障や緑内障の治療に積極的になり、見えない事に因る自損事故が減少している。(タクシー)

「モデル事業をきっかけに、定期的な眼科検診を実施するようになった」と回答した7社のうち5社について、どのように運用しているか追加調査を実施。

定期健康診断時に眼底検査・眼圧検査を追加することにより、必要以上のシフト調整なく、定期的に運転者全員に対して検査を実施、また検査費用は会社負担で実施いただく運用が確認できた

	検診対象者	検診頻度	検診場所	検診費用	その他
A社	運転者全員	1回/年	会社指定の検診機関	会社全額負担	検診車による一斉検診を実施。検診日午前中は休業扱い
B社	運転者全員	1回/年	会社指定の定期健診を受診する医療機関	会社全額負担	
C社	35歳以上の社員	1回/年	会社指定の定期健診を受診する医療機関	会社全額負担	
D社	運転者全員	1回/年	会社指定の定期健診を受診する医療機関	会社全額負担	
E社	運転者全員	1回/3年	会社指定の定期健診を受診する医療機関	会社全額負担	初回は全員を対象。異常所見の有無によって少なくとも3年に一度実施

【課題、困りごとなど】

(1) 検診結果を踏まえたうえでの事業者が措置する際に困った点

(参加事業者のうち47社から回答)

アンケート回答内容

問題ないと言われていても毎回所見が出てしまうため、毎年受診してもらわなければならない。(バス)

実際に検査をすると視野障害がはじまっているが、主治医が診断書でバスの運転に問題なしと診断すれば乗務させていること。(バス)

眼底検査の結果、例えば白内障、緑内障の疑いがあると診断された者の内、自覚症状がないからと追加の検査を受けてくれない者もいた。(バス)

乗車業務とのスケジュール調整が必要になり、全員受診するためには長期間となる。(トラック)

運転者の高齢化が進み、年代的に通院や検査へ行くことへの抵抗がある。自覚症状がない、ということで、再検査に消極的な運転者への働きかけが難しい。(バス)

眼科検診では専門性が高く、医師とのコミュニケーション作りで苦慮した。(バス)

検査結果から配置換え等のリスクマネジメントにおいて、運転手不足からくるドキドキ感は否めない(バス)

弊社が行っている健康診断では、なかなか把握できない部分もある為、自覚症状が無ければ、継続的に検査を行えず、心臓ドック、脳ドック、SAS検査等どうしても助成金が受けられる検診をしている為、なかなか把握が出来ない。(トラック)

【課題、困りごとなど】

(1) 検診結果を踏まえたうえでの事業者が措置する際に困った点

(参加事業者のうち47社から回答)

アンケート回答内容

視力や視野が極端に低下するような、大きな変化がないと自覚症状として認識できず、そのまま放置になり自ら進んで検診を行う人がいない。会社として定期的に声掛けはしているが、あまり効果を感じなかった。(タクシー)

自覚症状など、本当はないのか。乗務員が面倒に思って本当のことを言っているかがわからない点が困る。(タクシー)

受診結果は出たものの、要再検査受診者に自覚症状が無く、運転に支障があるかは本人の判断に委ねるしかないため、乗務の可否の判断が難しい。(タクシー)

医療機関から診断書、意見書をいただいた結果を踏まえ乗務判断をしているが、医療機関によっては表現が曖昧の場合があり医療機関に再度、問合せが必要なことあった。(タクシー)

検査結果を踏まえた指導をするうえで、眼の異常がいかにタクシードライバーにとって危険なことなのかを説明しても、理解してもらえないのか、再検査や定期的な検査に行ってもらうのに苦労する。(タクシー)

【課題、困りごとなど】

(2) その他、眼科検診実施の上で困った点、お気づきの点

(参加事業者のうち47社から回答)

アンケート回答内容

眼圧は正常眼圧緑内障の場合もあるため、測定していない。産業医判断でその後は眼底検査のみ実施しているがそれでは不足なのだろうか。(バス)

業務にあわせて、ランダムな検診を受け入れていただく上で検診を断られることがあり、いくつかの医療機関に打診して相談やお願いが必要であった。最終的に受診を引き受けていただいた医療機関では、逆に、日に2～3名程度が限度で曜日も指定という制限があった。健康診断と違い、このような検診できる医療機関が少なく、制約がある。(トラック)

視野障害の危険性についてより周知していくための資料をいただければ、周知していただきやすいのではないかと考えた。(トラック)

眼科検診が強制ではないため、積極的に受診を勧められない。(タクシー)

症状があれば眼科専門医の受診を勧めている。眼科医が常勤していない医療機関では健康診断時にオプション検査での眼底検査を行っていない場合もある。協会けんぽの付加健診(必須項目)の場合は対応してくださっているが、医療格差による視野障害の早期発見、治療の障害となる可能性があると思う。(バス)

【課題、困りごとなど】

(2) その他、眼科検診実施の上で困った点、お気づきの点

(参加事業者のうち47社から回答)

アンケート回答内容

弊社は定期健康診断を施設ではなく、巡回健診で実施している。従業員数がそれなりにいるため、施設受診となると予約や受診管理の労力がかかるため巡回健診を採用している。健康診断時に眼圧検査、眼底検査が実施できれば従業員の負担が少なく、受診率向上に繋がると考えているが、巡回健診で実施可能医療機関がなく困っている。(バス)

高齢の乗務員が多いので、眼の機能低下や視野・視力の衰えを多少感じていても、まだ仕事を続けたいという理由で自発的に検査を受ける乗務員が少ないように感じる。タクシーを運転し、お客様の命を預かっているという認識を強く持ってもらう為にも、できれば全員の眼科検診を健康診断時に行えるようになる事が望ましい。(タクシー)

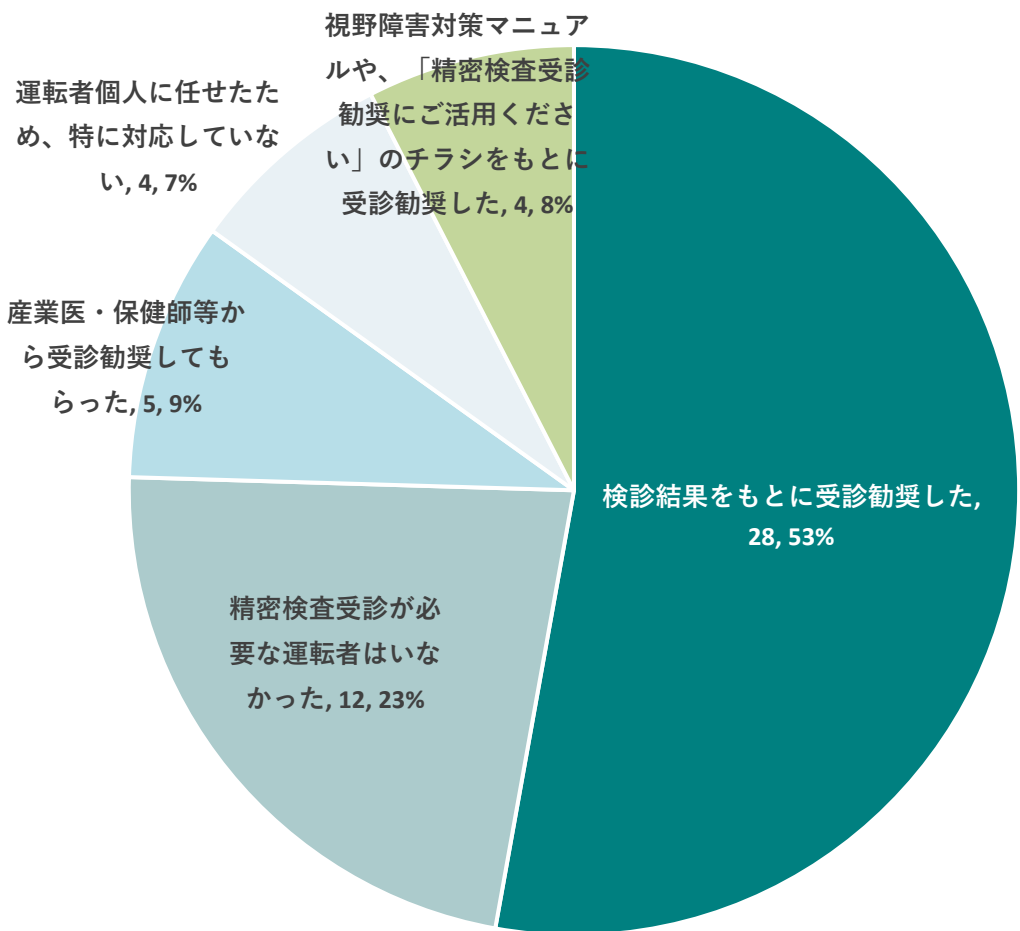
健康診断時に眼底眼圧検査を受けることにしたが、これで十分なのかが分からない。(バス)

地域のよるのだろうが、検診先の医療機関が少なすぎであり、また検査料もまちまちで、眼科医においても理解が進んでいるとは思えない。(トラック)

通常健康診断と異なり、点眼薬により瞳孔を開ける可能性もあるため就業時間中(乗務合間)で受診ができない。そのため乗務員での雇用に拘らず乗務しない日を設けて時給換算での給与が発生する通常の売上歩率による給与に比べると、乗務員にも会社にもメリットが少ない。(タクシー)

【精密検査受診の勧奨方法について】(参加事業者のうち47社から回答)

精密検査の受診勧奨については、「検査結果をもとに受診勧奨」「産業医・保健師等から受診勧奨」「マニュアルやチラシをもとに受診勧奨」を実施したという回答が得られた

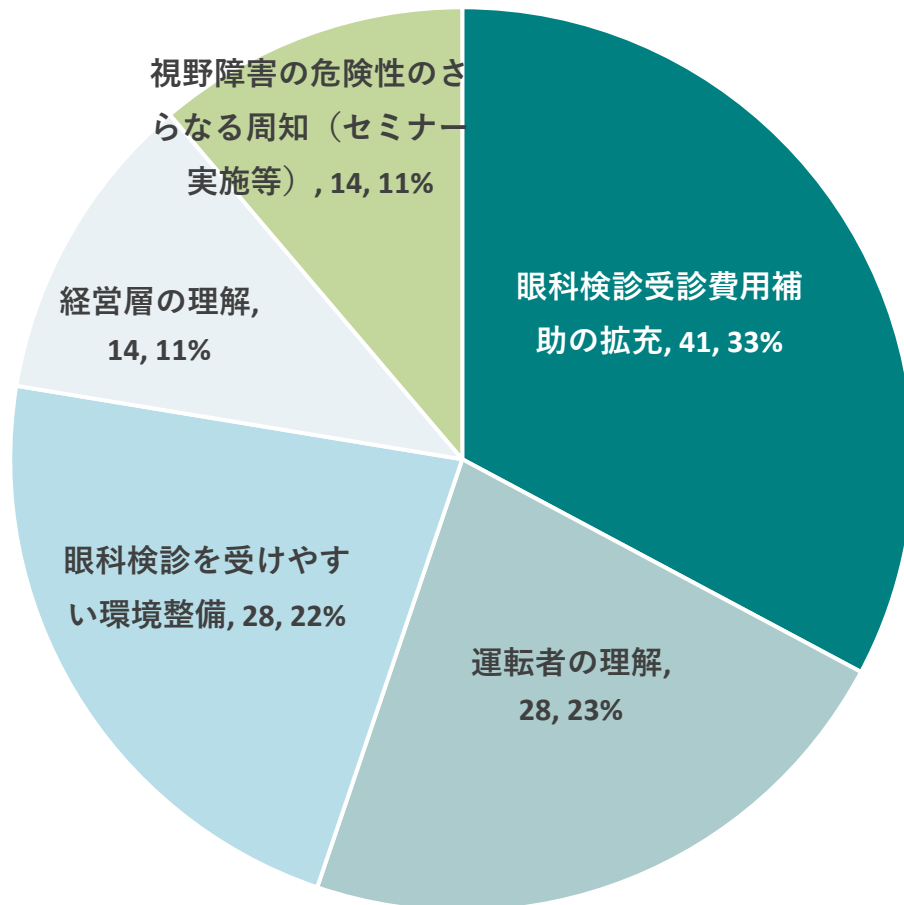


自由記述欄回答内容

- 診断書を義務化し、精密検査費用を負担し、受診率は100%になった。(バス)
- 乗務員への声掛けはしたが、再検査受診までには至らなかった。(タクシー)
- 診断結果は出たものの、精密検査が必須でないため、乗務の可否の判断ができない。(タクシー)
- 定期健康診断で眼底検査を行った場合(協会けんぽ 付加健対象年齢)で要精密検査になった場合は、検診結果を元に産業医・保健師が受診勧奨を行っている。(バス)

【眼科検診普及に向けたご意見】（参加事業者のうち47社から回答）

眼科検診普及のためには、「受診費用補助の拡充」「運転者の理解」「眼科検診を受けやすい環境整備」が挙げられた。



自由記述欄回答内容

実際の事故事例があれば共有してほしい。（バス）

検診に協力いただける医療機関の理解と普及。（トラック）

眼科検診だけで受診すると割高になる為、定期健診等で眼科検診を付加した場合に補助が受けられると、積極的に行いたいと感じる。（トラック）

定期健康診断同様に定期受診を必須事項とすること。（一定の年齢以上など）（タクシー）

再検査時の受診費用の補助（全額または一部）。（タクシー）